

知事から「緊急事態対策期」における県民の皆さまへのお願い ～感染急拡大の状況を食い止めるため、最大限の感染防止対策の徹底を～

本県では、7月下旬以降の感染拡大の状況等に応じて、7月31日からは「感染拡大防止対策期」に、また、8月3日からは「感染拡大防止集中対策期」に、対策期を順次移行し、県民の皆さまには、不要不急の外出を慎重に検討していただくことや、他の都道府県との不要不急の往来、帰省や旅行及びこれに伴う会食は慎重に検討していただくことなど、感染拡大防止行動の実践にご協力をいただいているところです。

また、事業者の皆さまには、業種別ガイドラインに基づく感染防止対策の徹底などのほか、「大人数・長時間の飲食」、「マスクなしでの会話」といった場面が生じやすく感染リスクが高いと指摘されている飲食の場を避ける観点から、昨日8月7日から20日までの間、高松市内の飲食店の皆さまには、営業時間の短縮についてご協力いただいているところです。

県民の皆さま、事業者の皆さまに、長きにわたり感染拡大の防止に向けた各種対策にご理解、ご協力いただいておりますことに対し、改めまして、心から感謝申し上げますとともに、現在も感染者の検査、治療に当たられている医療従事者の皆さまにも、厚く御礼申し上げます。

7月下旬まで一桁で落ちていた本県の新規感染者数は、7月28日に33人に急増して以降、30人前後の水準が続いた後、一昨日の8月6日には、過去2番目に多い59人、昨日は50人にのぼり、直近1週間の累積新規感染者数は267人、人口10万人あたりでは、27.9人と、国のステージⅣの目安25人を超え、先週1週間との比較では1.8倍、医療のひっ迫具合を示す確保病床の使用率も、42.7%と、国のステージⅣの目安50%に近づくなど、感染拡大リスクが一層高まっております。

一方、全国においても、新規感染者数は、連日1日1万5千人を超え、過去最多を更新しており、デルタ株をはじめ変異株による強力な感染拡大に歯止めがかからない状況にあります。

今まさに「感染急拡大」というべき状況であり、このまま感染拡大が続き、感染者が累増していくことになれば、県内の医療機関における新型コロナウイルス感染症への対応が難しくなるだけでなく、通常の医療にも大きな影響が生じるおそれがあります。

こうした状況を何としても食い止めるため、今回、県の対策期をさらに引き上げ、一層の感染拡大防止を図らざるを得ないものと総合的に判断し、香川県対応方針に基づき、明日、8月9日（月）から31日（火）まで、最も高い警戒レベルの「緊急事態対策期」に移行いたします。

「緊急事態対策期」においては、県民の皆さま、特に若い世代の方々には、今一度、デルタ株の出現によってこれまでとは変わり、感染及び重症化リスクが高まっていること、感染後の重い後遺症に苦しんでいらっしゃる方がいることをご理解いただき、大切な家族や友人、仲間に感染させることがないように、日中も含めた不要不急の外出・移動そのものを自粛していただくなど、最大限の感染防止対策をとっていただきますよう、重ねてお願いいたします。

- ・日中も含めた不要不急の外出・移動は自粛を
- ・外出する必要がある場合にも、極力、一人で、または家族、あるいは普段行動を共にしている仲間と少人数で、混雑している場所や時間を避けた行動を
- ・特に、他の都道府県との不要不急の移動・往来は自粛を
県境をまたぐ不要不急の旅行や帰省、イベント参加等は、ご家族やご友人等とも慎重に相談し、「行かない」「呼ばない」「延期」の選択を
- ・県外から本県へ来県される方には、旅行や帰省、イベント参加等を極力控えることなど、お住まいの地域において地域外への移動についての対応の十分な確認をお願いします。

このほか、栗林公園やさぬきこどもの国など、多くの集客が見込まれる県有施設を明日から対策期間中、原則、休館・休園するとともに、国の「緊急事態宣言」又は「まん延防止等重点措置」の対象区域から多くの参加者が見込まれるイベント等については、国の基本的対処方針を踏まえ、感染拡大を防止する観点から、対象区域からの移動、参加等を極力控えることについて適切に対応するよう主催者に協力要請するなど、人流を抑制し、感染リスクの低減につなげてまいります。

私としましては、ワクチン接種の進捗により所期の効果が得られ、一日も早く社会経済が回復するよう、国、各市町とも連携し、県民の皆さま、事業者の皆さまと一緒に全力で取り組んでまいりますので、引き続き、ご理解、ご協力をお願いいたします。

なお、新型コロナウイルス感染症の患者さんやその御家族、治療にあたっておられる医療従事者やその御家族などに対する偏見や差別につながる行為は、決して許されるものではありません。また、ワクチン接種は、強制ではなく、御本人が納得した上でご判断いただくもので、職場や周りの方などに接種を強制したり、接種を受けていない人に差別的な扱いをしてはいけません。引き続き、人権に配慮した判断や行動を心がけていただきますようお願いいたします。

令和3年8月8日

香川県知事 浜 田 恵 造